

(仮称)こどもファンドの 方向性について

～ 検討結果報告書 ～



平成24年1月

公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会

1 検討するにあたって

(1) 検討の依頼

平成 23 年 6 月、高知市より「公益信託高知市まちづくりファンド」(以下「既存ファンド」という)の継続に関する検証と、子どものまちづくり活動に対する新たな助成制度に関する提言について依頼を受け、既存ファンドの運営に携わる関係者 10 名にて構成される「公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会」(以下「検討委員会」という)が設置されました。

ここでは、高知市の構想する子どものまちづくり活動を支援するための新しい助成制度「(仮称)こどもファンド」(以下「こどもファンド」という)の制度設計に関する方向性について、検討委員それぞれが、既存ファンドの運営経験や各自の専門的見識を基に検討を重ねた結果を、一つの報告書にまとめております。

(2) 検討の経過

検討委員会では合計 3 回の会議を開催しました。検討内容は以下のとおりです。

第 1 回(平成 23 年 6 月 4 日)

事務局から示された他都市での事例等を参考にしながら、「子ども」というテーマに対して、委員それぞれが自由に意見交換

第 2 回(平成 23 年 7 月 31 日)

「こどもファンド」のイメージや既存ファンドとの相違点、運営形態等についての議論

第 3 回(平成 23 年 10 月 29 日)

これまでの議論に基づき、「こどもファンド」の制度内容についての検討

これらの検討結果については、次章で述べてまいります。

2 「こどもファンド」の方向性について

(1) 「こどもファンド」のイメージ

検討委員会では、「こどもファンド」の制度と、制度の目的を達成するために支援すべきことについて、以下のようなイメージにまとめました。

「こどもファンド」=子どもの主体的なまちづくり活動（体験）を支援する制度

「こどもファンド」でできること

子どもの提案を実現させることができる

子どもがまちづくりを行うことで、幅広い年代層の関心を集め、活動が広がっていく

子どもが主体的にまちづくり活動へ参加することで、まちづくりの楽しさ、大切さを学び（体験し）、将来の活動へと持続していく

=まちづくり活動の人材育成に寄与できる

「こどもファンド」で支援する活動

子どものアイデアを、大人がサポートしながら実現するまちづくり活動

(2) 既存ファンドとの識別化

既存ファンドとの識別化については、既存ファンドへのコース追加という意見もありましたが、他の自治体でもあまり事例のない子どもの提案に対する助成制度を明確に打ち出すために、既存ファンドとは独立した制度とした方が良いとの結論に至りました。

なお、その違いについては助成主体が大人か子どもかで明確化できると判断しました。

既存ファンドとは全く別個のものとして設立する方が、新たな制度の情報発信としては分かりやすい

活動を行う主体が大人か子どもかで、既存ファンドと「こどもファンド」の境界線を引く

(3) 運営形態

運営形態については、既存ファンドが採用している「公益信託」か、他の自治体等でも事例が見られる「基金積み立てによる直接補助」のどちらが望ましいか、について議論し、以下の結論に達しました。

「基金積み立てによる直接補助形態」が望ましい

理由

既存ファンドが公益信託方式であるため、それとの識別化を図る行政が事務局として、直接子どもまちづくり活動をサポートできる
既存ファンドは寄付金に対する税制上の優遇措置がとれていないが、基金だと個人から企業まで措置が可能である

(4) 助成対象者

「子ども」の想定範囲

「子どもの上限年齢は 18 歳までか、高校 3 年生までか」「下限年齢はどうするか」等について議論し、児童福祉法や児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）では「子どもは 18 歳まで」とされていること等から、それらの規定に準じたものにしてはどうかとの結論に達しました。

大人のサポート

「こどもファンド」の主役となるのは子どもたちですが、子どもたちの提案を実現していくためには、補助金交付手続きも伴うものであり、一定の大人のサポートが必要不可欠だと考えます。

助成対象団体

「こどもファンド」での助成対象となる団体は、前述の 及び をふまえ、また既存ファンドの規定との整合性や、活動の広がりについても考慮し、次の条件を全て満たす団体を対象とすることが望ましいと考えます。

「こどもファンド」が助成対象とする団体は以下のとおり

市内に在住、または通学・通勤している 18 歳以下の子どもが 3 名以上参加していること

子どもをサポートする 20 歳以上の人が 2 名以上参加していること

複数世帯の子どもで構成されていること

(5) 助成対象事業

助成対象となる事業と、想定する具体的な事例について、以下のようにまとめてみました。

助成対象事業案

「子どもが主体となって、自分たちの住む、または通学する学校周辺の地域を、より良いまちにするために行うまちづくり活動に関する事業」

具体的事例案

「子どもたちが地域の大人と一緒にって行う清掃活動」

「子どもたちが主体となって企画・運営する町内会等でのイベント」等

但し、以下に挙げる点についての視点も加味することが重要だと考えます。

既存の事業やイベントも対象外とせず、「こどもファンド」を活用することで、どのような新規性があり、活動の中で子どもがどのように動いていくのかを重視すべきである

障がい者や高齢者、地域の人たち等を、子どもが核となって結びつけるような、新しいコミュニティをつくるための子どもの提案が出てきやすくなるよう、対象となる事業の例示を多くしておくべきである

(6) 審査制度

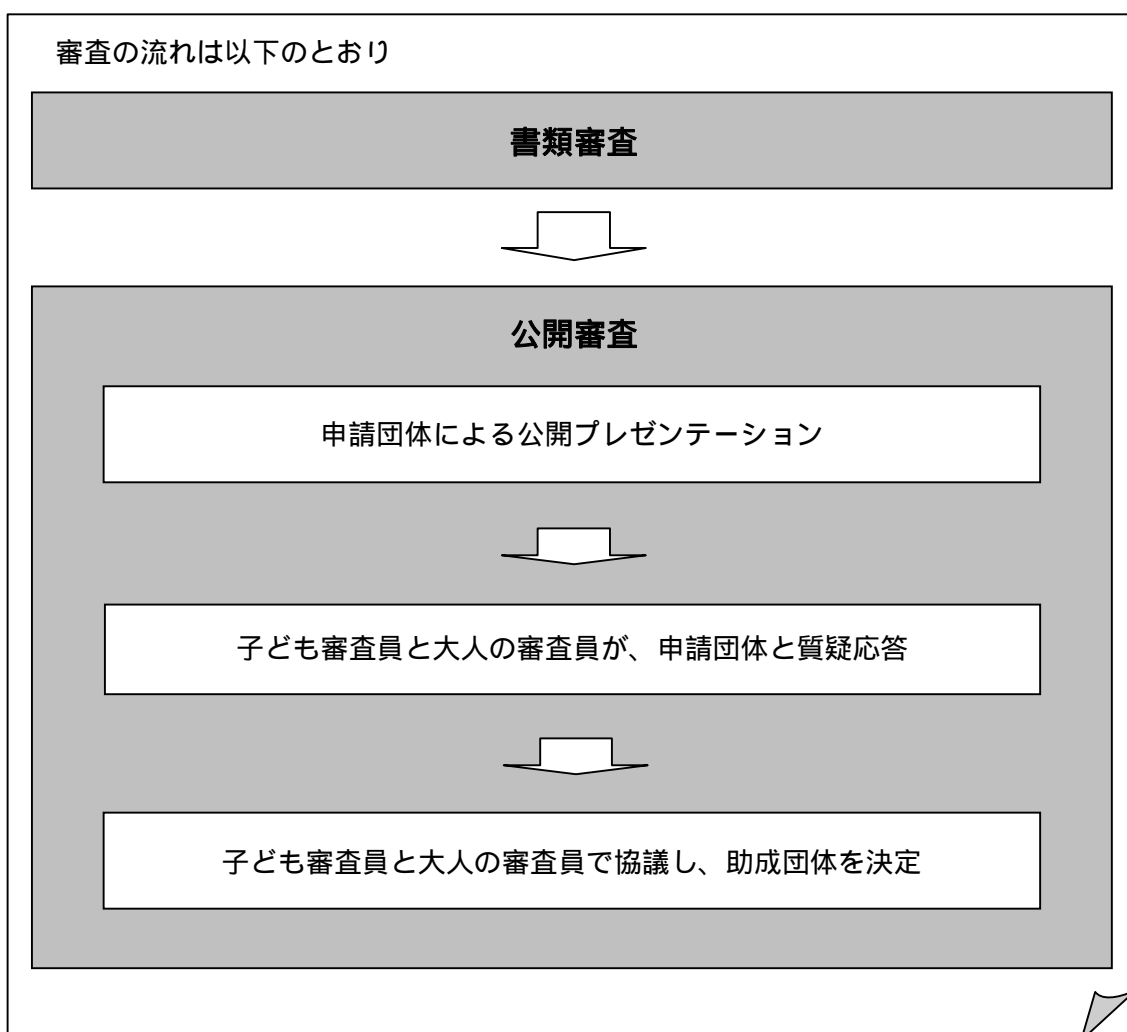
審査の流れ

「こどもファンド」の審査の流れは、以下のように提案します。

まずは書類審査にて、事務局である行政の担当部署が審査を行い、申請内容や助成額について事前にチェックを行います。

次の公開審査では、申請団体による公開プレゼンテーションの後、子ども審査員と大人の審査員が、申請団体と質疑応答を行います。そして、子ども審査員と大人の審査員で協議し、助成団体を決定します。公開審査では、子どもを主体として、子どもたちの意見が最大限尊重され、大人の審査員は子どもたちをサポートするという視点が重要だと考えます。

なお、公開審査で採択された助成事業は、最終的に行政で助成を決定し、後日事務局から通知します。



審査員の構成と審査基準

審査員の構成と審査基準については、以下のとおりです。

なお、「こどもファンド」の事務局となる行政は、子どもと大人の審査員がそれぞれ以下のとおりの審査基準で審査が行なえるように、事前に説明会や勉強会などの機会を設け、考え方の周知を十分にする必要があります。

	構 成	役 割	審査基準
子ども審査員	・ 9人以内 小中高から、 各3名ずつ	・ 子どもの視点で 申請内容を審査 する。 ・ 大人の審査員と 協議し、採択を 行う。	・ 自分がこんなまちなら住んで みたいと思えるか ・ 自分がこの活動なら参加して みたいと思えるか ・ この活動なら多くの人たちを 参加させることができると思 えるか ・ この活動なら応援してみたい と思えるか
大人の審査員	・ 7人以内 子ども審査員 より少ない数	・ 子ども審査員の 審査をサポート する。 ・ 子ども審査員と 協議し、採択を 行う。 助成決定の責任 は大人の審査員 に帰属	・ 多くの人のためになる活動か (公益性) ・ 活動がこれから発展しそうか (発展性) ・ 考え方や発想に面白さが感じ られるか(視点や方向性) ・ やる気が感じられるか(意欲) ・ 自分も参加してみたいと思え るか ・ 事業の見積りや助成金額が適 切であるか(手段の効率性)

(7) 愛称について

「こどもファンド」は、活動の主体となる子どもたちが親しめるような愛称名をつけた方がよいと思います。参考までに、我々委員からの案をお示しいたします。

名称を「こうちこどもファンド」として、愛称は高知の「こ」と子どもの「こ」を取って「ココ・ファンド」、公開審査会は「KOKO・フォーラム」「こうちくじらファンド」。くじらのような大きな体(高知市)で大きな夢(子どもたちの夢)を実現するというイメージ
子どもを連想できる愛称で。例:「わんぱくファンド」「チビッコファンド」「とさっこファンド」

3 終わりに

「こどもファンド」では、子どもが自ら考えたアイデアを、大人のサポートを得ながら、提案・実行していく過程を通じて、主体的な子どもたちを育てるだけでなく、子どもを核として、幅広い年代層の人たちがまちづくりに関わるようになるといった教育効果も期待できると思います。

それには、高知市が全ての事業に「子ども」という視点を少しずつ導入していく、あるいは、子どものアイデアを実現するコーディネーターとして、こどもオンブズマンを設置すると共に、全ての部局に「こどもファンド」の担当者を配置するというような、市を挙げての取り組みとすることが、とても重要なことと考えています。

あわせて、「こどもファンド」を継続した取り組みとするために、個人や企業等からの寄付金を募っていく必要があります。そのためには、民間企業の代表者等に委員になっていただき、広く寄付の呼びかけをしていただく「こどもファンドサポート委員会」のような組織を設置すること等も検討する必要があると思います。

少ない回数ではありましたが、委員それぞれが子どもやまちづくりに思いを馳せて検討したこの成果が、高知市らしい、新しい視点でのまちづくり助成事業創設の参考となりますことを願っております。

平成 24 年 1 月
公益信託高知市まちづくりファンドの
今後の在り方に関する検討委員会
委員長 卯月 盛夫

4 資料編

(1) 検討経過

	開催期日	議題等
第1回 検討委員会	平成23年6月4日	委員委嘱 「こどもファンド」の方向性について
第2回 検討委員会	平成23年7月31日	「こどもファンド」の方向性について 「こどもファンド」の運営形態について
検討委員への アンケート	平成23年8月29日 ～9月11日	「こどもファンド」制度内容のアンケート 助成対象者について・助成対象事業について・審査制度について・その他
第3回 検討委員会	平成23年10月29日	アンケート結果に基づく制度内容の事務局案について
検討委員への アンケート	平成24年1月7日 ～13日	「こどもファンド」の愛称についてのアンケート

(2) 委員名簿

委員は50音順

役職	氏名	所属団体名
委員長	卯月 盛夫	早稲田大学教授
副委員長	増田 和剛	高知中・高等学校教諭
委員	井上 将太	ぼうむ合同会社営業部企画・開発営業担当
〃	植田 佳代	NPO 法人デイサービスまる所長
〃	近藤 昭仁	前高知市市民協働部長
〃	四宮 成晴	四宮計画事務所代表
〃	新藤 こずえ	高知県立大学講師
〃	畠中 洋行	高知市市民活動サポートセンター長
〃	堀 洋子	(社)高知県建築士会女性部会幹事
〃	宮地 貴嗣	ラ・ヴィータ 宮地電機(株)代表取締役社長

(3) 検討委員会での配布資料

検討委員会での検討時に、事務局から配布された資料は以下のとおりです。
資料実物は後ろに添付しています。

【資料1】

- ・公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討について
(第1回検討委員会時配布資料)

【資料2】

- ・公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会スケジュール
(第1回検討委員会時配布資料)

【資料3】

- ・新規助成制度の方向性について
(第2回検討委員会時配布資料)

【資料4】

- ・新規助成制度の運営形態について
(第2回検討委員会時配布資料)

【資料5】

- ・新規助成制度に関する方向性について～アンケート結果に基づく事務局案～
(第3回検討委員会時配布資料)

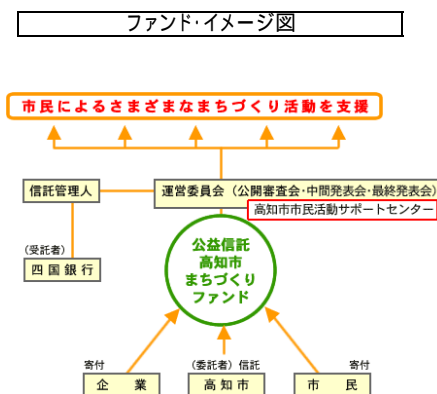
公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討について(説明資料)

1. 公益信託高知市まちづくりファンドとは

高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例に基づき、平成15年度に高知市より3,000万円を出捐し、創設。ソフト事業対象の2コースから出発しました。

その後、財団法人民間都市開発推進機構からの拠出金を基にして、平成18年度よりハード事業対象のコースが追加され、現在は3つの助成コースで運営されています。

公益信託とは、一定の公益目的のため、委託者(高知市)が受託者(四国銀行)に信託し、受託者が財産を管理・運営しながら公益活動に助成する制度で、補助金方式よりも、より資金の使途やテーマ等に関して柔軟な助成ができるよう、また行政から独立した中立的な立場で市民主体の公益活動を促進するねらいから、この制度が採用されました。



2. ファンドの助成実績

ソフト事業対象コースの助成実績	ハード事業対象コースの助成実績
「まちづくりはじめの一步」コース 助成期間：H15年度～ 助成団体数 19 (延べ件数) 助成総額 899 (千円)	「まちづくり大きな一步」コース 助成期間：H18年度～ 助成団体数 8 (延べ件数) 助成総額 9,347 (千円)
「まちづくり一歩前へ」コース 助成期間：H15年度～ 助成団体数 67 (延べ件数) 助成総額 17,557 (千円)	
助成団体数小計 86 (延べ件数) 助成額小計 18,456 (千円)	
ファンド助成実績総計(H15～H22年度)	
総助成団体数 94 (延べ件数) 助成総額 27,803 (千円)	
実績数及び額については、H21年度までの実績数+H22年度助成予定額です。	

3. ファンドの課題

ファンドは高知市からの出捐金及び財団法人民間都市開発推進機構からの拠出金を基にした信託財産から上記の事業助成を行っていますが、実はその助成金以外にも運営委員会の開催経費や信託管理人に係る経費といった維持経費が、年間およそ60～80万円ほど支出されてきています。

一方で、個人・企業等からの寄付金や信託金の運用収入といった収入は、年間およそ数万円にとどまっており、平成22年度末現在での助成継続可能年数は、およそ2年となっています。

ファンド信託金残額(H22年度末現在)	
高知市出捐金分 (信託元本:30,000千円/H15年度出捐) 約 7,000 千円	00
財団法人民間都市開発推進機構拠出金分 (信託元本:10,000千円/H17年度拠出金受入) 約 700 千円	

残り2年分

4. ご検討いただきたい内容

公益信託高知市まちづくりファンドの継続について

ファンドは、単なる資金面での支援だけにとどまらず、まちづくりの知識・経験豊富な運営委員さんたちの意見に触れ、活動の問題点や課題について話し合う情報交換の場にもなっていることから、高知市としては、市民の自主的なまちづくり活動を支援・促進し、もって市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくり推進に寄与する有益な事業として、高く評価いたしております。

つきましては、今後のファンドの在り方についての判断基準として、今までの総括を行うため、ファンドの運営に深く携わっていただいている皆さまにご検討をいただきたいと考えております。

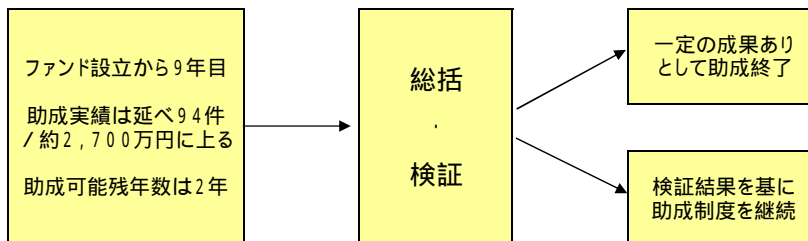
新しい助成制度について

また、高知市では「2011高知市総合計画」の中で、「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」を目指すべき将来像としており、その実現のためにも、市民協働のまちづくりを進めていかななくてはなりません。

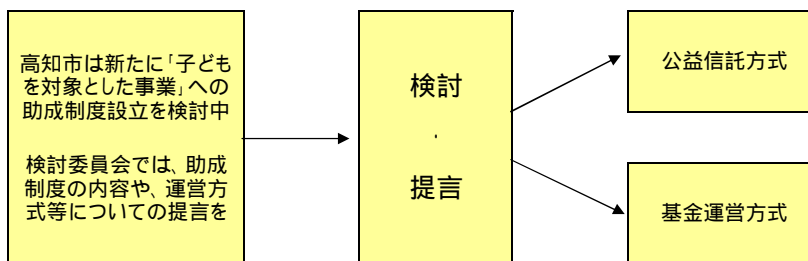
そこで、既存のファンドにて約1/3の助成実績を占める「子ども」を対象とした事業に着目し、新たに「子ども」に関する助成制度の創設について検討をしております。この事につきましても、ファンド運営のご経験等、皆さまのご見識等を基にご提言をいただきたいと考えております。

検討イメージ

公益信託高知市まちづくりファンドの継続について

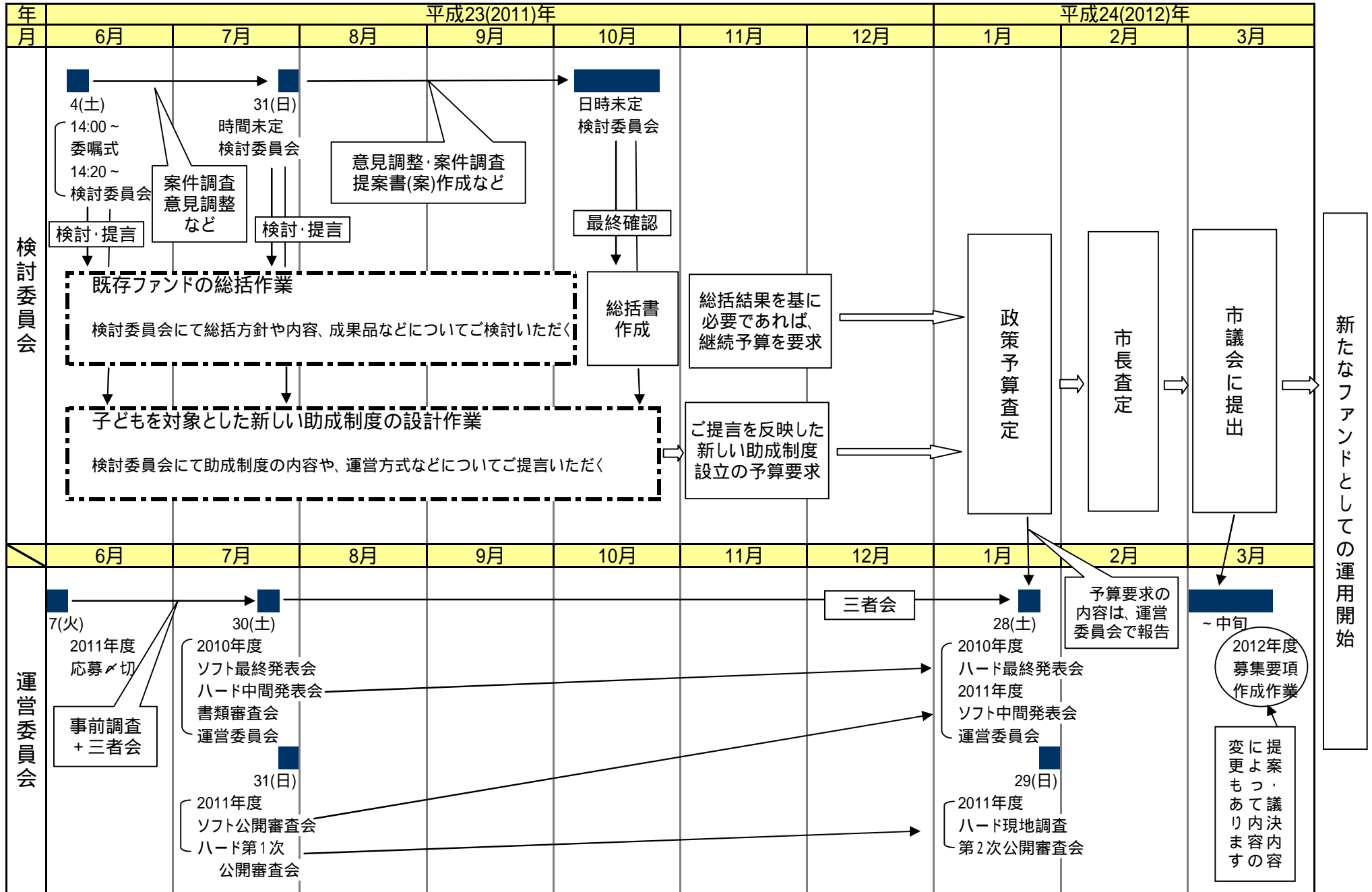


新しい助成制度について



平成23年度 公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会スケジュール表

【資料2】



新規助成制度の方向性について

検 討 事 項	ご意見記入欄
<p>今回は、第1回検討委員会でご提言を基に、事務局で考えた「新しい助成制度の方向性（案）」について、ご検討をいただきたいと思ひます。</p> <p>新規助成制度のおおまかなイメージは？</p> <p>第1回検討委員会にて、事務局より提示いたしました「子どもをテーマにした新しい助成制度の創設」についてご検討をいただきましたが、その中で、特に下記のご提言に着目してみました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 子ども自らが考えたアイデアを、大人が支えながら提案し、行動し、形にして、まちを変えていく </div> <p>事務局としては、これを新しい助成制度の方向性の基本にしたいと考えました。言い換えるなら、以下のように考えます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 事務局が考えるイメージ </div> <p>「（案）子どもの主体的なまちづくり活動（体験）を支援する制度」</p> <p>この事務局が考えた新しい助成制度のおおまかなイメージを、もう少し具体化するためにご検討いただきたい事項と、それに対する事務局の案を、以下にお示しします。</p> <p>Q. それはどんなことができる制度なのか ご検討いただきたい点 その1</p> <p>事務局案</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの提案を実現させることができるような制度 子どもがまちづくりを行うことで、幅広い年代層の関心を集め、活動が広がっていくような制度 子どもが主体的にまちづくり活動へ参加することで、まちづくりの楽しさ、大切さを学び（体験し）、将来の活動へと持続していく＝まちづくり活動の人材育成に寄与できるような制度 <p>Q. 制度の目的を達成するためには、どんな事業を支援すればよいのか ご検討いただきたい点 その2</p> <p>事務局案</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 子どものアイデアを、大人がサポートしながら実現するまちづくり活動事業 例：子ども団体が町内清掃活動を通じて地域住民に声をかける活動 B. 大人の企画に、子どもの提案が採用され、子どもが事業に参加する事業 例：町内会イベントに子ども実行委員を交えて企画・運営する事業 <p>既存F（ファンド）との相違点は？</p> <p>また、第1回検討委員会では、新たな助成制度と既存Fとの違いを明確にとのご意見もいただいております。この点について事務局が考える相違点を、以下にお示しします。</p> <p>イメージ</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> 既存F 新規 </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 20px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> 両者の違いは？ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> 既存F 大人が主体 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 新規 子どもが主体 </div> </div> <p>明確な境界線が必要である</p> <p>ポイント 分ける視点は企画運営に子どもが参画しているか</p> <p>Q. そもそも、新しい制度にしないでならないの？ 既存Fのコース追加はダメ？ ご検討いただきたい点 その3</p> <p>事務局案</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの目線、思考に立って判断する、新たな基準（審査方法）が必要（仮称）子ども審査員制度の導入も予定 独立した制度として立ち上げる方が、新しい制度として分かりやすい <p>以上のことから、新しい助成制度は既存Fとは独立した制度として創設すべきではと考えています。</p> <p>運営形態は？（基金or公益信託） ご検討いただきたい点 その4</p> <p>実は、新しい助成制度を独立したものとするかどうかには、その運営形態をどうするかにも係ってきます。別紙をご参照いただきながら、この運営形態についてもご検討をいただきたいと思ひます。</p>	

	公益信託	基金
運営形態	<p>公益信託 とは</p> <p>一定の公益目的のため、委託者が受託者に信託し、受託者が財産を管理・運営しながら、公益活動に助成する制度です。</p> <p>既存ファンドでは、委託者が高知市、受託者が株式会社四国銀行で、補助金方式よりも、より資金の使途やテーマ等に関して柔軟な助成ができるよう、また行政から独立した中立的な立場で市民主体の公益活動を促進するねらいから、この制度を採用しています。</p> <p>助成決定は、この公益信託の目的に関し学識経験等を有する者10名で構成される運営委員会にて行われており、高知市市民活動サポートセンターがその運営補助を行っています。</p> <p>公益信託の運営イメージ図</p>	<p>基金 とは</p> <p>ここでいう「基金」とは、地方公共団体が、特定の目的をもって資金を運用するために保有する財産のこと(地方自治法第241条第1項)で、以下のような基金があります。</p> <p>財産を維持し、又は資金を積み立てるための基金 定額の資金を運用することにより、特定の事務又は事業を行うための基金</p> <p>地方公共団体が保有する基金の管理及び処分に関して必要な事項は、条例で定められます。</p> <p>また、基金の運用から生ずる収益及び基金の管理に要する経費は、それぞれ毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければなりません。</p> <p>基金の運営イメージ図</p>
メリット	<p>行政の手を離れた柔軟(弾力的)な運営が可能</p> <p>運営委員に行政枠が必要ない 行政の意見に左右されない</p> <p>予算の枠は目安として、内容を重視した助成決定ができる</p> <p>以上のことから、公開審査のその場で助成の決定が可能である</p> <p>募集期間及び事業期間が会計年度(4/1~3/31)に縛られない</p>	<p>法人への税制上の優遇措置が適用できる 寄付金の損金算入</p> <p>個人からの寄付金にも税制上の優遇措置が適用できる 住民税、所得税、相続税など</p>
デメリット	<p>個人からの寄付金に対する税制上の優遇措置がとれない</p> <p>法人からの寄付については、特定公益信託に承認されれば損金算入が可能となるが、申請から承認まで2年ほど時間がかかる(四国銀行調べ)</p> <p>新たな運営事務負担が増える 高知市市民活動サポートセンターへの事務負担増</p>	<p>公益信託と比較して、やや運営が硬直化</p> <p>助成決定は予算執行決定と同じため、運営委員に行政枠が必要 行政の意見に左右される</p> <p>あらかじめ設定された予算の枠を越えての助成決定ができない</p> <p>募集期間及び事業期間が会計年度(4/1~3/31)に縛られる</p>

質問事項	委員の回答内容(要旨)	ご意見を踏まえた事務局案
<p>1. 助成対象者について</p> <p>助成対象となる「子ども」の想定範囲は?</p> <p>下記2案のうち、いずれか 高校3年生まで 18歳以下</p> <p>高校3年生までとすると、留年等の理由で18歳以上の子どもが入る可能性があり、18歳までとすると、逆に上記理由で入れない高校生が発生する可能性もある</p> <p>下限を設定する必要はないか? 例、小学生4年生から高校3年生まで</p>	<p>高校3年生まで 18歳未満とすると、高校3年生で4月が誕生日の方などは助成対象とならないので、高校3年生までとし、留年生などに関しては、グループのメンバーをトータルで見ると判断する等の注釈をつける 事務局案の例のとおり、ひとまず、小4～高3が適正 高校3年生までというので良いと思います。留年しても高校生には変わりない 高校3年生までが良い</p> <p>18歳以下 助成対象は18歳以下で、定時制などでは年齢が20歳以上を越えている場合もあり、あくまで子どもということであれば、18歳以下とした方が分かりやすい</p> <p>その他 高校生は大人(既存のファンド)とし、中学3年生までとする</p> <p>下限の設定 下限については小学5年生あたりで、尚、活動の構成メンバーについては小学低学年でも良い 下限について、年齢で区切るのであれば、大人の関わり方にもよるが、経験上主体的に動ける年齢は10歳くらいから 下限は、小学4年生以上が中心メンバーになることが適当 下限の設定はしない方が良い 下限は小学4年に限定することなく、自活道ができれば小学2年生などでも良い(そのために大人のサポートがいる)</p> <p>下限に関しては、悩ましい。「とさつタウン」の場合、なぜ10歳(小学校4年生)以上に限定しているかということ、「1～9」歳は「慈育」の、「10歳以上」は「自育」の年代ということで、自らが考え行動するまちをめざしているため、10歳以上としている。そういう意味合いからすると、10歳以上としても良いかも</p>	<p>助成対象となる「子ども」の想定範囲</p> <p>【上限】 ご意見では「高校3年生まで」が多かったですが、中には19歳以上の高校生も含めるといった意見もありました。 「高校3年生」と「18歳」、どちらが望ましいでしょうか?</p> <p>【下限】 下限は設けない</p> <p>ご検討ください</p> <p>ご検討ください</p> <p>事務局として、特にご検討いただきたいポイントをお示ししておりますが、その他につきましてもご検討をお願いいたします。</p>
<p>大人のサポートについては?</p> <p>20歳以上の大人が最低2名必要</p> <p>責任者1名、会計管理者1名以上想定</p> <p>補助金取扱のため、民法上の法律行為が行える成人が必要(民法第5条)</p>	<p>サポートについては、グループの年齢構成にも関係してくる。例えば、18歳のチームなら大人2名、小学生のチームであれば大人4名といった感じでサポート隊の人数も変動する。しかし、要項等で記載する場合は、間をとって3名程度が妥当なら良いかも</p> <p>責任者と会計者は兼務ができるため、1名でも構わないと考える 人数にこだわる必要はないと思う。1人でも会計を含め、統括できるのであれば良しとしたい (事務局案に)賛成</p> <p>基本的には「子ども想定年代以上であれば良しとする 「20歳以上の大人が最低2名必要」の事務局案に賛成</p>	<p>大人のサポートについて 20歳以上の大人2名のサポートを必須とします。 会計等も行なう責任者と、その監査をするための大人の2名</p>
<p>助成対象団体は?</p> <p>下記の条件を満たす団体に対して助成 高知市に在住、または通学していて、世帯が異なる子どもが3名以上 高知市に在住、または通学・通学している20歳以上の大人が2名</p> <p>3名以上は既存ファンドと同様 3名という数値で良いのか?</p>	<p>子どもに対して一人の大人がサポートしていく形を考えると、人数を子どもと同数にすれば分かりやすい</p> <p>あくまで子どもが主体的に関われそうな案件であれば、3名以上のサポートの大人がいても良い 子どもの人数は3名以上で構わない 既存ファンドの規定が良い 3名という数値が良いかどうか確信はないが、妥当な数値だと思う (事務局案に)賛成。子どもの人数は3人で良い 3名という数字が良いが、世帯が異なるという気になる。同一世帯でも良いのでは 高知市に在住、または通学していて、世帯が異なる子どもが3名以上 に賛成</p>	<p>助成対象団体は以下の3つを全て満たすものとします。</p> <p>(1)高知市に在住、または通学・通勤している、子どもが3名以上 活動の発展性を考え、1つの家族のみで構成される団体への助成は不可と考えます。</p> <p>(2)団体の責任者等として子ども達のサポートをする20歳以上の大人が2名以上 上記のとおり、会計等も含めた責任者と監査をする者の2名</p> <p>(3)複数世帯であること</p>
<p>2. 助成対象事業について</p> <p>助成対象となる事業は?</p> <p>子どもが主体となって、自分たちが住む、または通学する学校周辺の地域を、住んでみたいと思うようなまちにする事業 具体的な事例として、 ・子どもたちが、地域の大人と一緒にやって行う清掃活動 ・子どもたちが主体となって企画・運営する町内会単位でのイベント ・子どもたちがコミュニティ計画推進市民会議と協働で行うイベントなど</p>	<p>子どもが主体の活動は、どうしても大人と一緒にやって行う活動の一部という感じを受けるため、具体的な事業というよりは、将来に向けてこうありたいといった思いを伝える事業の方が、子どもが中心となって考えていきやすいのでは、例：未来の公園、未来のトレイル…など、思いを大人(行政)と一緒に考えていく事業</p> <p>事務局案に賛成 大人と一緒にしたり町内会との協働の活動というより、あくまで子どもが主体となる事業への助成としてはコミュニティ計画推進市民会議とは別にすべき。結果そうなるも、最初から唱うべきではない 説明が含まれていて分かりやすい半面、少しまどろっこしい印象を受けた。例えば、「子どもが主体となって行うまちづくり事業」位シンプルに (事務局案の) 印の内容が良い。事例のところはもう少し検討が必要。子ども達にとっては「コミュニティ計画推進市民会議」といわれても、何それということになるし、町内会をまたがる内容もある</p>	<p>助成対象となる事業 子どもが主体となって、自分たちが住む、または通学する学校周辺の地域を、より良いまちにするために行うまちづくり活動に関する事業。 具体的な事例として (1)子どもたちが地域の大人と一緒にやって行う清掃活動 (2)子どもたちが主体となって企画・運営する町内会等でのイベント</p> <p>など</p> <p>上記以外にもご提案等あれば、ぜひお聞かせください。</p>

質問事項	委員の回答内容(要旨)	ご意見を踏まえた事務局案
<p>助成対象とならない事業は？</p> <p>営利を目的とする事業 宗教的・政治的な事業 市、及び国や他の地方公共団体から助成を受けている事業 学校の授業や児童・生徒会、またはクラブ・サークル活動そのものとして行う事業は、クラス、生徒会、クラブ・サークルのメンバーが行う地域活動を除く</p>	<p>申請団体は、おそらく学校を中心とした、クラブや生徒会など、日頃から何らかの活動をしている、意識のある子ども達であるから、地域活動は対象とし、いかにも大人が見え隠れするような内容や、子どもの域を超えた事業などは対象としない</p> <p>に関しては、上記の対象となる事業に合致しているのであれば、サークル・クラブ活動なども含めても良いのではないかと。ファンドによってさらに積極的な活動が推進できる可能性もある</p> <p>PTA活動は除く</p> <p>についてはあまり制限を設けるべきではない</p> <p>は「学校の授業の一環として行う事業」としておき、生徒会やクラブは、グレーゾーンにして、間口を広げた方がよい</p> <p>基本的にはOK</p> <p>の意味がよくわかりません。なくても良いのでは</p>	<p>助成対象とならない事業 (1)営利を目的とする事業 (2)宗教的・政治的な事業 (3)学校の授業の一環として行う事業</p> <p>につきましては、対象経費の中で「市、及び～から助成を受けている経費」は除くとしています。</p>
<p>助成コースは？</p> <p>以下の2コースを想定(既存Fと同様) (仮称)まちづくりはじめの一步コース (仮称)まちづくり一歩前へコース</p> <p>は単一のイベントを対象 例:一回だけの清掃活動 は複数回の打合せやイベントを対象 例:地域の秋祭り実行委員会活動など 名称について、ご提案があればご記入ください</p>	<p>名称は、既存ファンドと同じでも良い。一番シンプルで分かりやすい</p> <p>事務局案に賛成</p> <p>大人と同じのはつまらないので、シード(種)プランコース、スプラウト(芽)プランコース</p> <p>具体的な名称は浮かばないが、既存ファンドとは異なった子どもらしい名称が良い</p> <p>は、「まちづくりコース」と単純してはどうか</p> <p>コース分けする必要は無い。左記の(単発イベント)であっても、打ち合わせ等は必要。「実現までの過程を、一緒に取り組もうとする仲間と十分に話し合っ進めてね」といった但し書きがあれば良い</p> <p>やってみないと分からないので、事務局案で良い</p>	<p>助成コースについて 既存ファンドのようなコース分けはせず、コース設定は1つのみです。</p> <p>子どもファンドでは、公開プレゼンテーションの過程も重視するため、書類審査のみのコースは除外することとしました。</p>
<p>助成額、及び助成率は？</p> <p>各コースについて、下記のとおり (仮称)まちづくりはじめの一步コース 助成額:5万円(上限) 助成率100% (仮称)まちづくり一歩前へコース 助成額:30万円(上限) 助成率:100% 助成率は既存Fと同額を想定 助成率は子どもの団体に自己負担を求めないよう、100%助成とする</p>	<p>子どもファンドとしては「まちづくり一歩前コース」30万円は額的に見ても大きい。このコースの最終形は、地域や行政などへの提案のような形で終わると思う</p> <p>事務局案に賛成</p> <p>事務局案で良い</p> <p>助成率100%が良い。はもう少し少額でも良い(できるだけ多くの団体に活用していただきたい&感覚論だが30万円というのは高額ではないだろうか)</p> <p>額については異なるが、金銭管理面でのサポートしてくれる大人にコーディネート料のようなものを支出することは可能か。助成額の1割とか・・・</p> <p>コースは必要なく、すべて上限30万円とし、助成率は100%</p> <p>事務局案に賛成</p>	<p>助成額及び助成率 (1)コース設定は1つのみ (2)助成額は上限20万円 (3)助成率は100%</p> <p>ご検討ください</p> <p>特に助成額について、ご意見いただきたいと思います。</p>
<p>ハードコースの想定は？</p> <p>制度設立当初はソフト事業対象とする 但し、経過を見て財団法人民間都市開発推進機構へ申請を行う予定</p> <p>子どもたちのまちづくり活動入門編という位置づけからハード整備は想定しない。但し、地域の大人と一緒に進んで整備を行うための材料費は支出可とする</p>	<p>子どもファンドは、ハードコースを設定しない。しかし、このファンドに関わっている子ども達が卒業後、あるいは子どもファンドに関わっている大人が、既存のファンドに、この子どもファンドで取り組んだ内容(子ども達の意志)の発展型としてつなげていく事は可能で、本来の目的に合っている</p> <p>事務局案に賛成</p> <p>事務局案で良い</p> <p>ハードがあっても良いのでは</p> <p>賛成だが、例えば地域に新しい分別のしやすいゴミ箱を設置したいという提案があった場合、これはソフト事業になるか？</p> <p>左記の 印の内容でOK 印の内容の、「但し、～」から後の意味がイマイチ理解しづらい</p> <p>ハードコースは不要と思う</p>	<p>ハードコースについて 制度設立当初はソフト事業対象として、ハード整備は対象としません。但し、経過を見てハードコース設立のため財団法人民間都市開発推進機構へ申請を行います。</p> <p>「地域に新しい分別のしやすいゴミ箱を設置したい」という提案については、地域の環境美化の意識啓発のため分別しやすい新しいゴミ箱をみんなで作るための材料費としての支出は可とします。</p>
<p>助成事業期間は？</p> <p>助成決定後から3月20日前後まで</p> <p>夏休みをメイン活動期間と想定するため、事業開始は7月1日を想定 事業会計年度内に完了報告及び精算が終了するよう、3月20日前後を想定</p>	<p>年度単位の活動になるので、公開審査は出来るだけ早い時期が良いと思う</p> <p>事務局案に賛成</p> <p>事務局案で良い</p> <p>行政側の都合もあるだろうが、春休み期間をできるだけ使わせてあげたい(完了届け関係資料作成作業も含め)(事務局案に)賛成</p> <p>OKだと思う</p> <p>事務局案に賛成</p>	<p>助成対象期間 7月1日(or10日)から翌年2月末日まで</p> <p>別紙『(仮称)子どもファンドタイムスケジュール(案)』を参照</p>

質問事項	委員の回答内容(要旨)	ご意見を踏まえた事務局案
<p>助成対象経費は？</p> <p>基本的に既存Fと同様 謝金 旅費(国内旅費のみ) 会議費(会場代等) 複写費・印刷費(資料印刷費等) 通信費(電話代・切手代等) 消耗品費 その他事務局が適切と認めるもの</p>	<p>既存ファンドと同じが良い。 他県のこどもファンドはどのような状況か？ 事務局案に賛成 事務局案が良い もう少しゆるやかであっても良いと考える。例えば、活動当日のお菓子代も一人あたり500円までOKとか 上記意見は、確たる信念を持って答えていないので、参考までに、と考えていただきたい (事務局案に)賛成 OKだと思う 事務局案に賛成</p>	<p>助成対象経費 報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・使用料及び賃借料・その他事務局が適切と認める経費</p>
<p>助成対象とならない経費は？</p> <p>報償費 例:参加者に対する記念品や参加賞等 食糧費 例:参加者、講師等に対する弁当代等 但し、健康維持に必要な不可欠な飲み物代や、活動に要する食材費は別 光熱水費 例:事務所等の電気代、水道代等 備品購入費 例:1万円以上の備品購入費 人件費 例:従事者への日当やメンバーの人件費 但し、メンバーやボランティアスタッフへの交通費(実費)支給は除く 予備費 例:具体的な用途が決まっていない経費 その他事務局が不適切と判断するもの</p>	<p>(事務局案に)異議なし 事務局案に賛成 ～ については、もう少しゆるやかでもよいのでは のような場合、1万円以上の備品はありうるのでは？備品扱いにせず、消耗品費で材料を購入してこどもたちが作る、という方法もあるかと思うが 例えば、催しで皆で食する料理等の「食材費」は「消耗品費」扱いとなるのか？ 継続的な取組みを考えている場合、初期段階で必要な備品を調達することも考えられるので、1万円未満というのが良いのかどうか、検討が必要 事務局案に賛成</p>	<p>助成対象とならない経費 (1)報償費(記念品代) 例:参加者に対する記念品や参加賞等 (2)食糧費 例:参加者、講師等に対する弁当代等 屋外のイベントでの水分補給のための飲み物代や、地域での親子お料理教室を開催する時の食材費等は除きます。 (3)高熱水費 例:事務所等の電気代、水道代等 (4)備品購入費 備品とは原則1万円以上の物品 (5)人件費 例:従事者への日当やメンバーの人件費 <u>但し、メンバーやボランティアスタッフへの交通費(実費)支給は除きます</u> (6)予備費 例:具体的な用途が決まっていない経費 (7)その他、事務局が不適切と判断するもの</p> <p style="text-align: center;">ご検討ください</p>
<p>3. 審査制度について</p> <p>審査の流れについては？</p> <p>書類審査会 担当:事務局(地域コミュニティ推進課) 内容:提出書類の不備のチェック</p> <p>公開審査会 担当:子どもの審査委員会 内容:公開プレゼンテーションをみて投票</p> <p>最終審査会 担当:大人の審査委員会 内容: を踏まえて助成決定</p>	<p>将来的なまちづくり²人」を育成していく経験の場として、～ の流れは必要であり、子どもといえど、子どもバージョンであっても大人の既存ファンドの形は残しておくべき 事務局案に賛成 書類審査で、助成対象の可否判断をして、公開審査会へ。審査会で、委員の過半数をもって助成決定の手法及び結果がどこまで影響するのは不明だが、 を基本に考えるべきと思う (事務局案に)賛成。 で採択されたものが、 で不採択とならないために、 の段階でのチェックが大切 の審査会、こども審査員に託すという考え方は良いが、一人の意見に流されてしまうことも考えられるので、進路上の工夫が必要。あるいは、こども審査員と大人審査員が同席して審査するという方法もあり得る の審査会には、の大人審査員も必ず同席してもらうことが必要 基本的な考え方として、 ではどの事業を採択するかどうかの審査、 では採択事業の補助金額を確定するというのが分かりやすい 子どもの審査委員会は初めからは難しいので、大人の審査会のみで良いと思う</p>	<p>審査の流れについて</p> <p>(1)書類審査 事務局が以下の点に留意して審査します。 ・事業及び団体に係る公募要件を満たしていること ・提出書類に不備がないこと</p> <p>(2)公開審査 ・補助申請団体より事業内容を公開プレゼンテーションで説明 ・(仮称)子どもまちづくり検討会にて質疑応答及び審査を行う ・大人の審査委員が総合評価を行い、講評を述べる</p> <p>(3)最終審査 審査委員(大人の審査委員会)が、書類審査及び公開審査の結果を尊重しながら、最終的な審査を行います。</p> <p>最終審査の結果を踏まえて、市長が助成決定を行います。</p> <p style="text-align: center;">ご検討ください</p>

質問事項	委員の回答内容(要旨)	ご意見を踏まえた事務局案
<p>子どもの審査委員会とは？</p> <p>市内に在住、若しくは通学している18歳までの子どもで、小中高各3名ずつ計9名で構成される審査委員会</p> <p>募集方法は市内にある全ての小中高に募集チラシを配布。応募多数の場合は抽選とする</p> <p>審査方法は下記のうちのいずれか 持ち点方式 ×方式</p>	<p>子ども審査員は募集という形で募り、事前にファンドについての学習会を行い、ファンドの意味や、まちづくりについての基本的な考え方を勉強をしたうえで、公開審査会を迎えるようにしていく必要がある。審査方法は、持ち点方式で(既存ファンドと同じ)</p> <p>事務局案に賛成 委員長・副委員長は委員の互選 応募多数で抽選となるとできるだけ人数のほうが良い。各5名程度の計15人が良いのでは 18歳 高校3年生。 の場合は、事前に審査委員の子どもに説明が必要。 の方が白黒ハッキリするが、×！ というのは勇気がいる</p> <p>事務局案の、 印の上2つはOK。審査方法は、「 」「×」「 」のハタあげ方式が良い。できれば、1回目のハタあげで「 」「×」になった事業に関しては、再度、応募者から意見を聞き、2回目のハタ揚げで決定するような方式が望ましい</p>	<p>(仮称)子どもまちづくり検討会 (1)子どもまちづくり検討会会員 高知市に在住、または通勤・通学している18歳(または高校生)までの子どもで、小中高各3名ずつ計9名で構成</p> <p>(2)募集方法 市内全ての小中高に募集チラシを配布。応募多数の場合は抽選</p> <p>(3)審査方法(A or B) A：各会員が点数(5 or 10点)を持ち、採点する B：各会員が各申請事業について × で評価する</p> <p>特に審査方法についてご検討いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">ご検討ください</p>
<p>大人の審査委員会とは？</p> <p>有識者枠 まちづくり関係 民間企業関係者 <u>大学関係者(子ども福祉関係等)</u> 教育現場関係者(小中高教諭等)</p> <p>行政枠(予算執行決定をするため必要)</p> <p>子ども審査員の評価を踏まえて、最終決定を行う委員会</p>	<p>現在のような構成メンバーが良い</p> <p>事務局案に賛成 委員の定数は？ 委員選出で必ずといっていいほど大学関係者が含まれるが、これにとられる必要はない。 及び において地域で活躍する民間企業関係者や町内会連合会などを登用してはどうか はとりあえず「学識経験者」とかで良い(他が～関係者となっているので均衡がとれないかもしれないが)県内3つの大学の中で、「子ども福祉(児童福祉)」の科目があるのは、県立大のみ、担当しているのは1人の先生なので、審査員の選択肢が狭まる</p> <p>審査員に関しては、基本的には左記のような考え方でOKだが、子どもに関するNPO関係者が必要では。また、あまり「教育、教育、しない方が良い 上記「審査の流れ」とも関連しますが、大人審査員(審査会)の役割を明確にしておく必要がある</p> <p>事務局案で賛成</p>	<p>大人の審査委員会 審査委員会は、委員10名以内で組織</p> <p>(1)学識経験者 (2)事業者(企業等の関係者) (3)<u>地域コミュニティ活動、NPO等</u>の関係者 (4)学校教育関係者 (5)高知市市民協働部長 (6)高知市総務部長 (7)高知市教育長</p>
<p>審査基準は？</p> <p>子ども審査委員会の場合 <u>自分がこんなまちなら住んでみたいと思えるか、どうか</u> <u>自分もこんな活動なら参加してみたいと思えるか、どうか</u></p> <p>大人審査委員会の場合 <u>公益性のある活動か</u> <u>今後活動が発展する可能性があるか</u> <u>子どもらしい視点や方向性があるか</u> <u>活動に対する意欲が感じられるか</u></p>	<p>【子ども審査委員会の場合】 対象者と自分自身を重ね合わせた形で、意見をし、大人は、公益性であったり、可能性であったりと現実的な部分で審査をする</p> <p>事務局案に賛成 <u>大人をはじめ多くの人たちを巻き込んでいるか、を追記してはどうか</u> <u>自分が応援してみたいと思えるかどうか、みたいな質問項目があっても良い</u></p> <p>【大人審査委員会の場合】 事務局案に賛成 ～ までを同列に考えるのではなく、(子どもでないといけないことや思いつかないこと)や(勢いとやる気がひしひしと伝わってくる)などを重視する審査手法を考えてみてはどうか 活動に対する思いを伝える表現力があるか、みたいな質問項目があっても良い</p> <p>事務局案に賛成</p> <p>子どもも大人も同じ基準で良いが、子どもにも分かりやすい言葉で表現すること 例えば、 多くの人のためになる取組みか(公益性) 活動がこれから進化しそうか(活動の発展性) 考え方・発想に面白さが感じられるか(視点や方向性) やる気が感じられるか(意欲) 自分も参加してみたいと思えるか</p>	<p>審査基準</p> <p>(1)子ども審査委員会 <u>自分がこんなまちなら住んでみたいと思えるか</u> <u>自分がこの活動なら参加してみたいと思えるか</u> <u>この活動なら多くの人たちを参加させることができると思えるか</u> <u>この活動なら応援してみたいと思えるか</u></p> <p>(2)大人審査委員会 <u>多くの人のためになる活動か(公益性)</u> <u>活動がこれから進化しそうか(活動の発展性)</u> <u>考え方・発想に面白さが感じられるか(視点や方向性)</u> <u>やる気が感じられるか(意欲)</u> <u>自分も参加してみたいと思えるか</u> <u>事業の見積りや助成金額が適切であるか(手段の効率性)</u></p> <p style="text-align: center;">ご検討ください</p>

質問事項	委員の回答内容(要旨)	ご意見を踏まえた事務局案
<p>4. その他</p> <p>前述の審査委員について、子ども・大人それぞれご推薦いただける方、若しくはこういうところに交渉をしてみたらという情報がありましたら、お教えください</p>	<p>【子ども】</p> <p>とさつ子タウン市長・副市長など 大津地区で三級ヘルパーを取得した中学生 高知市民会議主催のイベント「とさつこタウン」で選出する市長、副市長 とさつ子関係。あと、小中高いずれも同じ学校の生徒ばかりにならないように。高校生は、いわゆる進学校の生徒ばかりに偏らない方が良い 各小中高の生徒会 とさつ子タウンの市長1名、副市長1名、5名の議員経験者</p> <p>【大人】</p> <p>とさつ子タウン実行委員会 伊藤拓瑠くん きっちりと全体を俯瞰できる町内会連合会などから選出していただきたい に小中高の先生を入れるとなると、高知市内の学校の先生である必要があるか？私学以外は転勤があるので、現在は高知市外にお勤めの先生(でもたぶん高知市在住)としては、伊野南小学校の中野先生、南国市香南中の切詰先生、香南市教育長の時久先生が素敵です 高知こども劇場理事長の武市真寿美さん 高知こどもの図書館館長の古川さん or 前理事長の田島さん チャイルドライン高知の呉(オ)さん 2012年度(社)高知青年会議所理事長 森本道義君 スポーツマックス鈴木秀司さん チョーチチョーチベビーシューズ 片岡百合さん</p>	
<p>その他、自由にご意見をご記入ください</p>	<p>子どもファンドは、自分の住んでいるまちを活動というきっかけを通じて、再発見し、意識をもって生活をし、将来的には、次の世代へとつなげていくつながりを大事にした取り組みになる事が、既存ファンドとのつながりにもつながると思う あまり制限を加えずに子ども達の可能性を引き出す手法を望む</p>	

【事務局】

高知市市民協働部 地域コミュニティ推進課

〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1番43号 たかじょう庁舎2階

TEL : 088-823-9080 FAX : 088-824-9794

E-mail : kc-102000@city.kochi.lg.jp